

6 月 定 例 教 育 委 員 会 会 議 議 事 録

令和 2 年 6 月 2 5 日
午 前 1 1 時 開 会
さんくす 3 番館 4 階大会議室

出 席 委 員

原 田 勝 教 育 長
和 泉 愼 次 委 員
福 田 知 弘 委 員

谷 口 学 教 育 長 職 務 代 理 者
安 達 友 基 子 委 員
和 田 光 代 委 員

出 席 説 明 員

橋 本 敏 子 学 校 教 育 部 長
大 江 慶 博 教 育 監
中 西 多 恵 子 学 校 教 育 部 次 長 学 校 教 育 室 長 兼 務
植 村 誠 教 育 政 策 室 長
橋 本 健 一 保 健 給 食 室 長
前 田 隆 男 青 少 年 室 長
近 藤 和 久 学 校 管 理 課 長
岸 本 千 春 学 校 教 育 室 参 事
中 井 建 志 学 校 教 育 室 参 事 ・ 指 導 主 事
林 野 優 子 地 域 教 育 部 参 事
小 林 貴 美 子 保 育 幼 稚 園 室 参 事
松 山 祐 哉 保 育 幼 稚 園 室 主 幹
遠 藤 将 博 保 育 幼 稚 園 室 主 査

木 戸 誠 地 域 教 育 部 長
堀 哲 郎 学 校 教 育 部 次 長 教 育 総 務 室 長 兼 務
道 場 久 明 地 域 教 育 部 次 長
長 井 浩 学 校 教 育 部 総 括 参 事
草 場 敦 子 教 育 セ ン タ ー 所 長
北 澤 直 子 保 育 幼 稚 園 室 長
市 川 泉 教 育 政 策 室 参 事
木 谷 美 香 学 校 教 育 室 参 事 ・ 指 導 主 事
金 崎 栄 一 教 職 員 課 長
坂 原 元 一 文 化 財 保 護 課 長
大 江 健 規 教 職 員 課 長 代 理 ・ 指 導 主 事
久 保 考 司 保 育 幼 稚 園 室 主 幹

記 録 者

上 田 祥 代 教 育 政 策 室 主 幹

6 月 定 例 教 育 委 員 会 会 議 議 事 録

午前 11 時 開 会

原田勝教育長	ただ今から 6 月定例教育委員会会議を開催いたします。 署名委員に和泉委員を指名いたします。 記録者に上田教育政策室主幹を指名いたします。 本日の傍聴席の数について事務局から説明してください。
市川泉教育政策室参事	本日の傍聴席の設置可能数は 5 席でございます。現在の傍聴希望者は 1 名でございます。
原田勝教育長	それでは、本日の傍聴は 5 名まで許可したいと思いますが、いかがでしょうか。
全委員	異議なし。
原田勝教育長	異議なしと認め、本日の傍聴は 5 名まで許可します。 ―傍聴者入室―
原田勝教育長	それでは、議事日程に従いまして、日程第 1 報告第 11 号「吹田市立千里第一小学校校舎大規模改造 1 期工事（建築工事）請負契約の締結について」から日程第 12 報告第 22 号「吹田市立青山台中学校校舎大規模改造 1 期工事（建築工事）請負契約の締結について」までを一括して議題とします。 事務局の説明を求めます。
近藤和久学校管理課長	日程第 1 報告第 11 号「吹田市立千里第一小学校校舎大規模改造 1 期工事（建築工事）請負契約の締結について」から日程第 12 報告第 22 号「吹田市立青山台中学校校舎大規模改造 1 期工事（建築工事）請負契約の締結について」までを一括して御説明申し上げます。 報告第 11 号から報告第 22 号までは、議会の議決を経るべき案件であり議案作成にあたっての教育委員会の意見聴取について、吹田市教育委員会の権限に属する事務の教育長に対する委任等に関する規則第 4 条第 2 項の規定により議案書のとおり臨時に代理をしたので御報告いたします。 これらの案件につきましては、本年 5 月 8 日及び 12 日に請負者が決定したもので、学校運営に支障をきたさないよう、夏季休業日を最大限に活用して工事を行うため、6 月初旬までに契約締結が必要であることから、市議会本会議令和 2 年 5 月定例会提案説明日の 5 月 28 日に御議決いただいたもので、一括して、その内容を御説明申し上げます。 なお、これら 12 件の報告案件に関わります予算につきましては、先の 2 月市議会において、可決したものでございます。 議案書の 1 ページから 14 ページを御覧いただきますようお願いします。 報告第 11 号、吹田市立千里第一小学校校舎大規模改造 1 期工事の建築工事につきましては、校舎の外壁改修、内装改修、防水改修、建具改修の工事を実施しようとするものでございます。工期は、本年 6 月 1 日から、本年 11 月 20 日の予定で、請負金額は 1 億 9,300 万 6,000 円、請負者は

株式会社ライブエスレートでございます。

続きまして、議案書の１５ページから２６ページを御覧ください。

報告第１２号、吹田市立東佐井寺小学校屋内運動場大規模改造工事の建築工事につきましては、屋内運動場の外壁改修、内装改修、防水改修、建具改修の工事を実施しようとするものでございます。工期は、本年６月１日から本年１０月３０日の予定で、請負金額は１億５，３７９万１，０００円、請負者は株式会社関根工務店でございます。

続きまして、議案書の２７ページから４０ページを御覧ください。

報告第１３号、吹田市立岸部第二小学校校舎大規模改造１期工事の建築工事につきましては、校舎の外壁改修、内装改修、防水改修、建具改修の工事を実施しようとするものでございます。工期は、本年６月１日から本年１１月２０日の予定で、請負金額は２億２，０７６万７，８００円、請負者は株式会社倉岡工務店でございます。

続きまして、議案書の４１ページから５４ページを御覧ください。

報告第１４号、吹田市立片山小学校屋内運動場大規模改造工事及び同校４棟校舎外壁改修工事の両建築工事につきましては、屋内運動場の外壁改修、内装改修、防水改修、建具改修及び４棟校舎の外壁改修の工事を実施しようとするものでございます。工期は、本年６月１日から本年１０月３０日の予定で、請負金額は２億６，３２９万８，２００円、請負者はカネイチ株式会社でございます。

続きまして、議案書の５５ページから６８ページを御覧ください。

報告第１５号、吹田市立山田第二小学校校舎大規模改造２期工事の建築工事につきましては、校舎の外壁改修、内装改修、防水改修、建具改修の工事を実施しようとするものでございます。工期は、本年６月１日から本年１１月６日の予定で、請負金額は１億８，１０６万２，２００円、請負者は株式会社タイキョーでございます。

続きまして、議案書の６９ページから８０ページを御覧ください。

報告第１６号、吹田市立東山田小学校屋内運動場大規模改造工事の建築工事につきましては、屋内運動場の外壁改修、内装改修、防水改修、建具改修の工事を実施しようとするものでございます。工期は、本年６月１日から本年１０月３０日の予定で、請負金額は１億４，４７９万８００円、請負者は岩本工業株式会社でございます。

続きまして、議案書の８１ページから９６ページを御覧ください。

報告第１７号、吹田市立津雲台小学校校舎大規模改造１期工事及び同校給食調理室改修工事の両建築工事につきましては、校舎の外壁改修、内装改修、防水改修、建具改修及び給食調理室の改修工事を実施しようとするものでございます。工期は、本年６月１日から、校舎大規模改造１期工事は本年１１月１３日、給食調理室改修工事は本年９月３０日の予定で、請負金額は２億５，７４３万３，０００円、請負者は有限会社カネキ建設でございます。

続きまして、議案書の９７ページから１１０ページを御覧ください。

報告第１８号、吹田市立藤白台小学校校舎大規模改造１期工事及び同校教

室改修工事の両建築工事につきましては、校舎の外壁改修、内装改修、防水改修、建具改修及び教室の内装改修工事を実施しようとするものでございます。工期は、本年6月1日から、校舎大規模改造工事は本年11月13日、教室改修工事は本年9月30日の予定で、請負金額は2億3,145万6,500円、請負者は吹田土木興業株式会社でございます。

続きまして、議案書の111ページから124ページを御覧ください。

報告第19号、吹田市立第一中学校校舎大規模改造1期工事の建築工事につきましては、校舎の内装改修、防水改修、建具改修の工事を実施しようとするものでございます。工期は、本年6月1日から本年11月20日の予定で、請負金額は1億6,982万9,000円、請負者は株式会社エーユーでございます。

続きまして、議案書の125ページから136ページを御覧ください。

報告第20号、吹田市立豊津西中学校屋内運動場大規模改造工事の建築工事につきましては、屋内運動場の外壁改修、内装改修、防水改修、建具改修の工事を実施しようとするものでございます。工期は、本年6月1日から本年10月30日の予定で、請負金額は1億4,008万5,000円、請負者は株式会社ビックでございます。

続きまして、議案書の137ページから148ページを御覧ください。

報告第21号、吹田市立西山田中学校屋内運動場大規模改造工事の建築工事につきましては、屋内運動場の外壁改修、内装改修、防水改修、建具改修の工事を実施しようとするものでございます。工期は、本年6月1日から本年10月30日の予定で、請負金額は1億4,497万7,800円、請負者は吉丸建設工業株式会社でございます。

続きまして、議案書の149ページから162ページを御覧ください。

報告第22号、吹田市立青山台中学校校舎大規模改造1期工事の建築工事につきましては、校舎の外壁改修、内装改修、防水改修、建具改修の工事を実施しようとするものでございます。工期は、本年6月1日から本年11月20日の予定で、請負金額は1億9,856万6,500円、請負者は株式会社新生建工でございます。

以上、よろしく御承認賜りますようお願いいたします。。

それでは、この件について、何か御意見はございませんか。

異議なし。

異議なしと認め、報告第11号「吹田市立千里第一小学校校舎大規模改造1期工事（建築工事）請負契約の締結について」から報告第22号「吹田市立青山台中学校校舎大規模改造1期工事（建築工事）請負契約の締結について」までを承認します。

次に、日程第13 報告第23号「吹田市立千里第二小学校校舎等増築工事（建築工事）請負契約の締結について」及び日程第14 報告第24号「吹田市立千里第二小学校校舎等増築工事（機械設備工事）請負契約の締結について」を一括して議題とします。

事務局の説明を求めます。

原田勝教育長
全委員
原田勝教育長

原田勝教育長

日程第 1 3 報告第 2 3 号「吹田市立千里第二小学校校舎等増築工事（建築工事）請負契約の締結について」及び日程第 1 4 報告第 2 4 号「吹田市立千里第二小学校校舎等増築工事（機械設備工事）請負契約の締結について」を一括して御説明申し上げます。

報告第 2 3 号及び報告第 2 4 号につきましては、議会の議決を経るべき案件であり議案作成にあたっての教育委員会の意見聴取について、吹田市教育委員会の権限に属する事務の教育長に対する委任等に関する規則第 4 条第 2 項の規定により議案書のとおり臨時に代理をしたもので、契約の概要を御説明申し上げます。

議案書の 1 6 5 ページ、1 6 6 ページを御覧いただきますようお願いいたします。

報告第 2 3 号、吹田市立千里第二小学校校舎等増築工事の建築工事につきましては、普通教室、留守家庭児童育成室、給食調理室等の入る校舎一棟を建設しようとするものでございます。工期は、本年 6 月 2 9 日から令和 3 年 1 1 月 1 5 日までの予定で、請負金額は 8 億 6, 9 5 1 万 4 0 0 円、請負者は森長・リールエステート特定建設工事共同企業体でございます。

続きまして議案書の 1 8 3 ページを御覧ください。

報告第 2 4 号、吹田市立千里第二小学校校舎等増築工事の機械設備工事につきましては、校舎棟建設に伴う空調設備、換気設備、衛生器具設備等の機械設備工事を実施しようとするものでございます。工期は、本年 6 月 1 日から令和 3 年 1 1 月 1 5 日までの予定で、請負金額は 1 億 4, 8 2 5 万 8, 0 0 0 円、請負者は株式会社関根水道工業所でございます。

なお、それぞれの参考資料といたしまして、議案書の 1 6 7 ページから 1 8 0 ページ、1 8 5 ページから 1 9 5 ページに工事の概要、請負事業者の営業の沿革、主たる工事の経歴、貸借対照表、損益計算書、付近見取図、配置図、平面図等を添付しておりますので、よろしく御承認いただきますようお願い申し上げます。

原田勝教育長
全委員

それでは、この件について、何か御意見はございませんか。

異議なし。

原田勝教育長

異議なしと認め、報告第 2 3 号「吹田市立千里第二小学校校舎等増築工事（建築工事）請負契約の締結について」及び報告第 2 4 号「吹田市立千里第二小学校校舎等増築工事（機械設備工事）請負契約の締結について」を承認します。

原田勝教育長

次に、日程第 1 5 報告第 2 5 号「吹田市立健都ライブラリー建設工事（建築工事）請負契約の一部変更について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

林野優子地域教育部参事

日程第 1 5 報告第 2 5 号「吹田市立健都ライブラリー建設工事（建築工事）請負契約の一部変更について」を御説明申し上げます。

議案書の 1 9 7 ページから 2 0 2 ページをお願いいたします。

本議案は、議会の議決を経るべき案件であり議案作成にあたっての教育委員会の意見聴取について、吹田市教育委員会の権限に属する事務の教育長に

対する委任等に関する規則第4条第2項の規定により、令和2年6月15日付けで議案書のとおり臨時に代理し、令和2年5月市議会へ追加議案にて提案いたしましたので、御報告するものでございます。

吹田市立健都ライブラリー建設工事（建築工事）請負契約につきまして、平成31年2月市議会、令和2年2月市議会において、御議決いただきました契約内容のうち、工期及び請負金額を変更するものでございます。

変更理由でございますが、令和2年4月8日付けで国土交通省から新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言を踏まえた工事及び業務の対応についての通知がございました。

この通知の趣旨に沿いまして、受注者から感染症拡大防止措置として、工事現場内における3つの密を回避することによる工期延長の協議願いがございました。本市と協議の結果、本工事の工期の終期を令和2年6月30日から令和2年8月14日に変更し、請負金額を8億8,067万6,500円から8億8,212万9,600円に変更するものでございます。

以上、簡単な説明でございますが、御承認いただきますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、この件について、何か御意見はございませんか。

異議なし。

異議なしと認め、報告第25号「吹田市立健都ライブラリー建設工事（建築工事）請負契約の一部変更について」を承認します。

次に、日程第16 議案第48号「吹田市立学校規模等検討委員会委員の委嘱について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

日程第16 議案第48号「吹田市立学校規模等検討委員会委員の委嘱について」御説明申し上げます。

まず、当委員会は、執行機関の附属機関に関する条例に規定された教育委員会の附属機関で、教育委員会の諮問に応じ、学校規模等に係る基本的な考え方及び施策について調査審議し、答申するものでございます。

今回は、吹田市立学校規模等検討委員会規則第3条第2項に基づいて6名の委員につきまして、委嘱をしようとするものでございます。

議案書205ページを御覧ください。被委嘱者名簿でございます。

委員の選出区分でございますが、学識経験者が2名、吹田市立の小学校又は中学校の校長又は教員が2名、学校教育関係者が2名でございます。

それでは、委嘱いたします委員6名について御説明申し上げます。

一人目の森島研次様は、関西女子短期大学教授でございます。

次に、若本和仁様は、大阪大学准教授でございます。

次に、森田直樹様は、吹田市立古江台中学校長でございます。

次に、江下毅様は、吹田市立南山田小学校長でございます。

次に、植田真一郎様は、吹田市PTA協議会に所属されております。

次に、塩路裕子様は、吹田市PTA協議会に所属されております。

任期につきましては、本日から当該諮問に対する答申の時までとしており

原田勝教育長
全委員

原田勝教育長

原田勝教育長

長井浩学校教育部総括参事

原田勝教育長
全委員

原田勝教育長

原田勝教育長

坂原元一文化財保護課長

原田勝教育長
全委員

原田勝教育長

原田勝教育長

金崎栄一教職員課長

ます。

以上、簡単な説明でございますが、よろしく御承認賜りますようお願い申し上げます。

それでは、この件について、何か御意見はございませんか。

異議なし。

異議なしと認め、議案第４８号「吹田市立学校規模等検討委員会委員の委嘱について」を承認します。

次に、日程第１７ 議案第４９号「吹田市立博物館協議会委員の解嘱について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

日程第１７ 議案第４９号「吹田市立博物館協議会委員の解嘱について」御説明申し上げます。

議案書の２０７ページをお願いします。

奥野詩穂様は、社会教育関係者の選出区分で吹田市ＰＴＡ協議会からの推薦として委嘱しておりましたが、辞任届が提出されたものでございます。

辞任の理由といたしましては、推薦団体のＰＴＡ協議会の役員改選によるものでございます。

後任につきましては、７月の教育委員会会議にて提案させていただきます。

今回の解嘱に伴いまして委員構成は男性８名、女性４名で、合計１２名となります。

以上、簡単な説明でございますが、御審議いただき、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、この件について、何か御意見はございませんか。

異議なし。

異議なしと認め、議案第４９号「吹田市立博物館協議会委員の解嘱について」を承認します。

次に、日程第１８ 議案第５０号「吹田市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

日程第１８ 議案第５０号「吹田市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則の制定について」御説明申し上げます。

議案書は２０９ページから２１４ページでございますが、２１１ページに規則改正案、２１３ページには新旧対照表を添付しておりますので御覧ください。

令和２年４月１日に大阪府の府立高等学校等の職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則が一部改正されたことに伴い、吹田市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部、具体的には第５条を改正し、校長が所属教職員からの申請に対し、承認することができる休暇として、新たに子育て部分休暇、不妊治療休暇を導入するものでございます。

大阪府では、子供を生み育てることが出来る社会の構築に向け、妊娠・出産・子育てを府全体で支える社会づくりを推進しており、今般の社会情勢の変化を踏まえ、大阪府条例第四号、職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例を改正し、小学校1年生から3年生に在籍している子を養育する職員及び不妊治療を受けている職員からの申請に対し、同休暇が承認されることとなりました。

これまで、子育てに関しては、当該子が3歳になるまでは育児休業、小学校就学までは育児短時間勤務や育児部分休業などの制度が整備されておりましたが、子育て部分休暇を導入することにより、小学校第3学年に在学している子まで対象範囲が広がることとなります。なお、その内容につきましては、1日につき2時間を超えない範囲内で必要と認められる時間について、無給の休暇を与えるものです。

また、不妊治療を受ける職員への支援として導入する不妊治療休暇は、1会計年度につき6日を超えない範囲内で必要と認める日又は時間について、無給の休暇を与えるものとなっております。

以上よろしく御審議いただき、御承認賜りますようお願いいたします。

それでは、この件について、何か御意見はございませんか。

異議なし。

異議なしと認め、議案第50号「吹田市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を承認します。

次に、日程第19 議案第51号「吹田市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

日程第19 議案第51号「吹田市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について」御説明申し上げます。

本案の内容でございますが、新型コロナウイルス感染症緊急対策アクションプランに基づく給食費助成緊急対策事業として、令和2年5月分から令和3年3月分の吹田市立幼稚園型認定こども園の給食費を無償化するものでございます。また、保育料等について、より一層の公正、公平な債権管理業務の推進を図り、適正かつ確実な業務執行に当たるため、納期限を明示化するものでございます。

改正案の内容につきましては、219ページの吹田市立幼稚園の管理運営に関する規則現行・改正案対照表により、御説明申し上げます。

第14条につきましては、公立幼稚園及び幼稚園型認定こども園における保育料等の納期限を定めるものでございます。

附則第4項につきましては、公立幼稚園型認定こども園における給食費を令和2年5月から令和3年3月まで0円とするものでございます。

この規則の施行日は、公布の日といたしております。

以上が、議案第51号の概要でございます。

よろしく御審議をいただき、御承認賜りますようお願い申し上げます。

原田勝教育長
全委員
原田勝教育長

原田勝教育長

松山祐哉保育幼稚園室主幹

原田勝教育長
全委員
原田勝教育長

それでは、この件について、何か御意見はございませんか。

異議なし。

異議なしと認め、議案第５１号「吹田市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を承認します。

原田勝教育長

次に、日程第２０ 議案第５２号「吹田市立幼保連携型認定こども園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について」を議題とします。

事務局の説明を求めます。

久保考司保育幼稚園室主幹

日程第２０ 議案第５２号「吹田市立幼保連携型認定こども園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について」御説明申し上げます。

まず、本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２７条第１項及び吹田市立幼保連携型認定こども園に関し教育委員会の意見を聴取すべき事務を定める規則第２号の規定に基づき、幼保連携型認定こども園に関する規則の改正に際し、教育委員会の意見を聴取させていただくものでございます。

次に、本案の内容でございますが、議案第５１号と同じく、新型コロナウイルス感染症緊急対策アクションプランに基づく給食費助成緊急対策事業として、令和２年５月分から令和３年３月分の吹田市立幼保連携型認定こども園の給食費を無償化するものでございます。また、保育料等につきまして、より一層の公正、公平な債権管理業務の推進を図り、適正かつ確実な業務遂行に当たるため、納期限を明示化するものでございます。

具体的には、２２５ページの吹田市立幼保連携型認定こども園の管理運営に関する規則現行・改正案対照表により、御説明申し上げます。

第１４条につきましては、公立幼保連携型認定こども園における保育料等の納期限を定めるものでございます。

附則第２項につきましては、公立幼保連携型認定こども園における給食費を令和２年５月から令和３年３月まで０円とするものでございます。

この規則の施行日は、公布の日といたしております。

以上が、議案第５２号の概要でございます。

よろしく御審議をいただき、原案どおり御承認賜りますよう、お願い申し上げます。

原田勝教育長
全委員
原田勝教育長

それでは、この件について、何か御意見はございませんか。

異議なし。

異議なしと認め、議案第５２号「吹田市立幼保連携型認定こども園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について」を承認します。

原田勝教育長

次に、日程第２１ 教育長報告を議題とします。

はじめに、「新型コロナウイルス感染症に係る対応について」です。

私から説明させていただきます。

原田勝教育長

新型コロナウイルス感染症対策について、５月１４日の定例教育委員会会議以降の教育委員会の主な対応について御報告いたします。

まず、５月１８日開催の市議会臨時会において、新型コロナウイルス感染症緊急対策アクションプランに、学習活動への支援として追加されました、

G I G Aスクール関連予算が可決されました。

内容といたしましては、市立小・中学校においてG I G Aスクール構想推進のための環境を整備し、小・中学生に1人1台のパソコンを導入するものでございます。

また、同市議会臨時会におきまして、臨時休業期間中の対応の強化や再び登校できない事態への備えに対する要望について、市議会が「吹田市立小・中学校の教育環境に関する決議」を提案し、可決されました。この決議につきましては、議案書229ページにお示ししております。

5月21日には、大阪府において、国の緊急事態宣言が解除されました。

このような中、小・中学校の対応といたしましては、大阪府からの要請を受け、5月31日までは引き続いて臨時休業を継続することとしました。5月18日からは、週に1回、分散登校を実施し、30分程度、児童・生徒の心身の状況を把握するとともに、課題配付及び連絡等を行いました。5月25日からは、感染防止対策を徹底し、授業再開に向けた準備を行う期間として、週に1、2回程度の登校日を設け、小学校45分、中学校50分の再開に向けた取組を行いました。6月1日からは、学校での「新しい生活様式」に慣れるための期間として、分散登校を実施し、1学級約20人で3時間程度の短縮授業を行いました。

6月15日からは通常授業を開始し、同日には、感染防止対策に配慮した形式で中学校の入学式を実施いたしました。

また、小学校では、感染症対策に対応した給食時間の指導を行う準備として6月11日、12日に簡易給食を提供し、6月15日から通常給食を開始しています。中学校給食も同日から提供をはじめています。食事の前後の手洗いの徹底と、飛沫を飛ばさないよう机を向かい合わせにしない、会話を控える、などの対応を行っているところでございます。

クラブ活動等の再開については、生徒の心身の健康状態を把握しながら段階的に活動を再開することとし、6月15日から週毎に活動回数を増やしながら実施しています。

夏季休業日については、年間を通じ必要な授業の補填を行うことを前提に、小学校1、2年生は7月21日から8月24日、3年生から6年生及び中学生は8月1日から8月17日までとしました。

次に、幼稚園及び認定こども園についてでございますが、教育利用の1号認定児につきましては小・中学校と同様に引き続き5月31日までを休園としました。6月1日からは分散登園を開始し、6月15日からは、感染防止に努めながら通常保育を実施しているところです。入園式は感染防止対策に配慮した形式で6月17日に実施いたしました。

なお、長期の休園措置により、園での学びや活動の機会が減少していることから、今年度に限り、夏季休業中の7月21日から7月31日の午前中に自由登園日を設けることといたしました。

2号認定児につきましては、5月18日から保育対象の限定は行わず、できる限り家庭保育の協力をお願いしながら、保育を実施しました。6月15

日からは通常保育を実施しています。

次に、地域教育部所管の教育施設であります図書館、地区公民館、博物館、文化財施設、青少年施設についてでございますが、緊急事態宣言の解除に伴い、各施設再開日及び利用条件等は異なりますが、感染拡大防止対策を行いながら事業等を再開しております。

次に、市長の権限に属する事務である、留守家庭児童育成室につきましては、小学校の分散・短縮授業の開始に伴い、学校での預かり措置の実施は行わなくなったため、6月1日から6月12日までは開室時間を午前8時30分に繰り上げ実施することといたしました。

通常授業が再開となった6月15日からは通常保育時間でありまして午後1時からの開室に変更しております。

開室にあたりましては、できる限り家庭保育の協力をお願いするとともに、引き続き感染拡大防止策を講じながら保育を行ってまいります。

最後に、昨日6月24日に市の緊急対策アクションプランの、学習活動への支援、医療・福祉現場への支援、市民生活への支援について新しい取組を決定しました。

このうち、教育委員会の権限に係る取組として、市立小・中学校及び市立幼稚園・認定こども園への感染防止用物品の配付等を予定しております。

報告は以上です。

子供たちが再び学校園に通う日々が始まりました。また、社会教育施設など、教育所管の施設も順次再開をはじめております。教育行政におきましては、新型コロナウイルスの流行以前に戻るのではなく、共存を念頭に、新たな運営等について、検討を重ね、対策を講じているところです。

とりわけ、学校現場におきましては、子供たちの命を守ること、学びを保障することはどちらも最優先で取り組まなければならない事項であり、第2波が来ることも想定したうえで、必要な対策を講じてまいりたいと考えております。

今後も引き続き、国・府の情報、本市の実情を踏まえつつ、子供たちが新しい生活様式を身に付け、自身と周りの人の命を守る行動をとることを習慣化することに重点を置いた取組を行うとともに子供たちの健やかな学びを保障するために全力をあげてまいります。

それでは、この件について、何か御意見はございませんか。

ただいま教育長から御報告と説明をいただきましたが、臨時休業に伴い削減された授業について、どのような状況で補填されるのか説明してください。

現時点では、夏季休業期間中に12日間、また、冬季休業期間中に数日間、授業を行いまして、加えて年間を通して計画的に週当たりの授業数を増やすなどの方法で、ある程度の時間数を確保いたします。その上で行事等の精選を行い、学習内容を焦点化した効率的な年間指導計画を作成、実施してまいります。

授業時間数の確保のみを目的とするのではなく、児童・生徒の心身の状況も把握しながら、学習内容を今年度中に履修することを重視して進めており

原田勝教育長
和泉慎次委員

木谷美香学校教育室参事・指導主事

	ます。
和田光代委員 木谷美香学校教育室参事・指導主事	土曜日にも授業を設定したほうが良いのではないですか。 今後、感染の第2波等の影響により、さらに臨時休業措置を取らないといけないようなこともあるかと思います。そのような場合につきましては、土曜日授業についても検討していく必要があると認識しております。
安達友基子委員	学校の再開にあたって、いじめや不登校、それから虐待等の防止についての取り組みで、実施していることを説明してください。
中井建志学校教育室参事・指導主事	ネットトラブルも含め、様々な影響が予想されることから、児童・生徒の些細な変化も見逃がさず、アンケート調査・面談等を実施し、悩みを抱える児童・生徒の早期発見・早期対応に努めております。なお、学校風土いじめ調査及びいじめ予防授業は、2学期初めの実施を目途としております。
谷口学教育長職務代理者	学校の定期健康診査は6月の末までに実施しなければならないと法的に決まっていたのが、今回のコロナの対応で伸びたのですが、それに関係して、今年の夏の水泳の授業はどのようなかたちで実施されますか。
中井建志学校教育室参事・指導主事	心臓検診1次対象の中学校1年生と小学校1年生はその結果後、他の学年は内科検診の実施後、学校・学年毎に順次水泳指導が可能となるので、各校、例年の時間配分にこだわらない体育の年間指導計画を修正し、3密を避けた新しい生活様式による水泳指導を計画しております。現在、各校が学校医と内科検診を、保健給食室が心臓検診を日程調整中でございます。
福田知弘委員	課外クラブや部活動再開についてどのように検討されているか、説明してください。
中井建志学校教育室参事・指導主事	感染防止、熱中症等の対策を適切に実施し、心身の健康状態に十分留意し、段階的に課外クラブ・部活動の通常実施を目指すにあたり、留意事項を作成し、学校に通知いたしました。まずは暑さに身体を馴らすことから、2週間ごとに3段階に分けて行っております。特に、最終学年の生徒が部活動の成果を発揮できる場に参加できるように、部活動再開と、対外試合参加の計画を示しております。
和田光代委員 中井建志学校教育室参事・指導主事	2学期以降の行事は、実施されますか。 各校で、授業時間の確保と学校行事実施のバランスを取りながら、学校行事を精選して実施し、効果的な教育課程を編成し計画的に実施することで、学びの保障に努めてまいります。なお、各行事については、実施・中止に関わらず、児童・生徒、保護者に対する丁寧な説明に努めてまいります。
安達友基子委員	修学旅行についてなのですが、おそらく様々に対策することが必要だろうと思うのですが、実施される方向なのですか。
中井建志学校教育室参事・指導主事	国が「中止はなるべく避け、教育的意義や児童・生徒の心情等に配慮」と示し、政府が移動制限を緩和、府内多くの市町村で「実施または実施の方向で検討の方針」ということから、感染リスクをゼロにはできませんが、新しい生活様式による修学旅行を企画することにより、実施の方向で検討しております。現在、旅行業者や近隣他市町から情報収集し、課題対策・留意事項をまとめているところでございます。
原田勝教育長	他に御意見はございませんか。

原田勝教育長

御意見がないようですので、次に、「損害賠償額の決定に関する専決処分について」です。

事務局の説明を求めます。

岸本千春学校教育室参事

教育長報告といたしまして、「損害賠償額の決定に関する専決処分について」御説明申し上げます。

本件は、吹田市立中学校の生徒が職業体験中に食器を破損した事故に係る損害賠償額の決定について、市長による専決処分がされましたので、御報告申し上げるものでございます。

専決処分年月日は、令和2年5月15日、損害賠償額は2,600円でございます。

事故の概要でございますが、令和元年11月8日午前11時30分頃、吹田市垂水町3丁目の飲食店において、当該店舗において職業体験中の吹田市立中学校の生徒が相手方所有の食器を落下させ、これが破損したものでございます。

以上、御報告いたします。

原田勝教育長

それでは、この件について、何か御意見はございませんか。

原田勝教育長

御意見がないようですので、これで教育長報告を終わります。

原田勝教育長

それでは、これをもちまして本日の議事日程を終了いたしましたので、6月定例教育委員会会議を閉会いたします。

閉 会 午前11時44分